

[基礎篇]

感染症と医療・法・社会

—われわれは感染症危機といかに向き合うべきか

米村滋人

1 コロナ禍が投げかけた問いは何か —特集全体の解題を兼ねて

(1) 筆者が抱いた違和感

2020年1月に国内初発例を記録して以来、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ感染症」という)は、社会全体を翻弄し続けてきた。その中には、日常生活や医療、行政、教育、企業活動などさまざまな場面で多岐にわたる問題が発生し、法学においても、種々の法領域でこれまで認識されていなかった諸問題に対応を迫られる状況が出現した。本特集は、簡潔に言えば、コロナ禍が契機となって顕在化した多様な法的問題につき、可能な限り網羅的に検討することを目的とする。

もっとも、松尾陽教授とともに本特集を企画した筆者から見れば、コロナ禍を通じて認識された各論的な問題を大局的な視点なしに論じるとは、ひどく物足りなく感じられる。その理由を説明するには、筆者がコロナ禍の3年半の間に抱いてきた違和感に触れないわけにはいかない。

筆者自身、この間、コロナ感染症に関連する法的問題につきさまざまな形で分析や見解を公表してきた。具体的には、感染対策の問題、医療提供体制の問題、専門家と行政の問題などにつき、特に政府や感染症専門家の対応を批判的に論じる機会が多かった。そのような筆者の見解に賛同する意見も多かったものの、しばしば見られた反応として、「がんばっている政府や専門家を批判するとはけしからん」「未知のウイルスを相手にして

いるのだから、誰がやってもうまくいくはずがない」「他国でもどこもうまくいっていないのだから批判することはできない」というようなものも少なくなかった。SNS等で一般の人々からその種の反応が返ってきててもさほどの驚きはないが、著名な学会で大家と称せられる学者からこの種の意見を聞いた際には、心の底からがっかりした。

筆者が政府等の対応を批判するのは、現状を多少なりとも改善しようとの考えに加え、次なる感染症への備えとして、今の日本のシステムを温存しては同じことの繰り返しになる、という警告を発する必要があるとの考えによる。将来に向けてよりよい感染症対策の仕組みは何か、という議論をしているときに、今の政府や専門家が「がんばっている」かどうかは、全く関係がない。他国がどうだったかも究極的には無関係だが、実際には他国では日本より小さい権利制約で大きな感染抑止効果が得られている例があり、その種の他国の仕組みを参考にすることはできる¹⁾。いずれにせよ、上記の「政府を批判するな」という反応は、背景事実の認識としても問題状況の理解としても、誤りというほかはない。しかし、この種の言説は根強く繰り返され、メディアもそれに有効な反論をしていない。これは、戦時に政府や軍部を批判することが許されなくなる状況に似てはいないか。コロナ禍を戦時と同視し、国民は政府方針に盲従するしかなくなるかのような風潮があることに、筆者は強い違和感を抱いてきた。

もちろん、現実にはコロナ禍の期間中、政府批判は決して少なくなかったし、主張の是非はとも

1) 米村滋人「なぜ日本のコロナ対策は失敗を続けるのか——行政と専門家の構造的問題に目を向けよ」世界966号(2023年)189頁以下参照。この論考では、欧米各国は2021年以降にコロナの抑え込みに成功している一方、日本ではむしろ現在まで感染状況が悪化の一途をたどっていることを、客観データをもとに論じており、その要因の1つとして、マスク・換気等のマイクロ感染対策を重視するか否かの違いがありうることを述べている。